

社団法人長野県林業公社の概要について

1 林業公社の設立経過・組織等

◎設立までの経過

○昭和30年代から40年代 拡大造林施策の推進

木材需要の増大に対応して森林の生産力を高めるため、薪炭林等の広葉樹林を木材生産に適した針葉樹林に転換する施策が推進される。

○昭和33年 分収造林特別措置法の制定（昭和58年 分収林特別措置法に改正）

拡大造林の推進のため分収造林を制度化（S34 対馬林業公社設立〈第1号〉）

○林業の状況

- ・林業を担う山村地域は林業生産基盤が脆弱であり、森林所有者が自主的に造林を進めるだけの資金的余力に乏しく、造林が進まない状況であった。
- ・県行造林（S17～）は、当時、造林補助事業及び(株)日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）の融資対象とならなかったこと等から、拡大造林には限界があった。

○昭和41年7月8日 社団法人長野県林業公社設立

造林が進まない地域の拡大造林を、森林所有者に代わって分収方式により、公社が造林を計画的、継続的に進める。

(1) 設立年月日

- 昭和41年7月8日 長野県造林公社として発足（民法第34条に基づく社団法人）
- 昭和57年12月1日 長野県林業公社に名称変更
- 昭和59年9月8日 森林整備法人に知事が認定（林野庁長官通知に基づく）

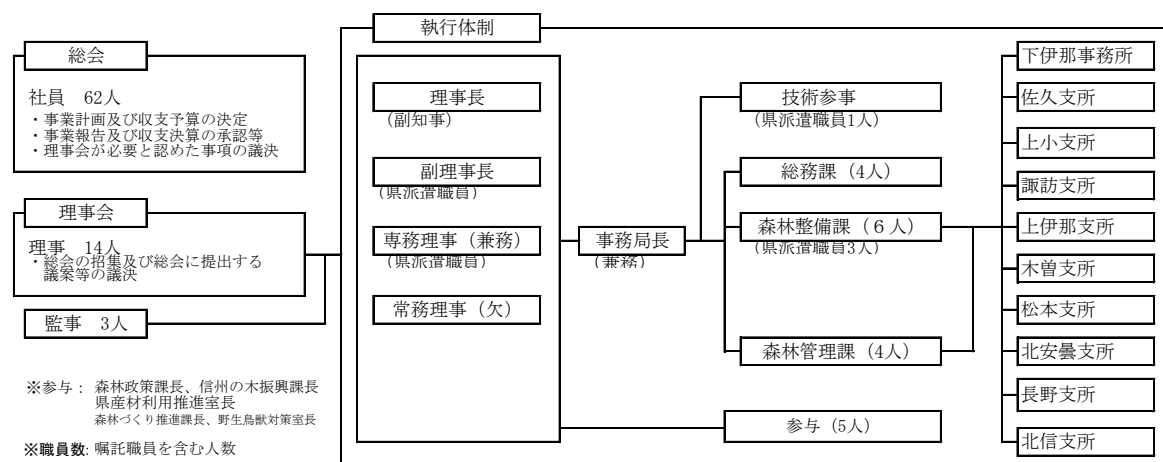
(2) 設置目的

長野県内の造林・保育等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、
①森林資源の造成 ②国土の保全 ③水源のかん養 ④林野の高度利用等を図り、
もって、農山村地域の経済の振興及び地域住民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

◎組織（平成24年5月31日現在）

- (1) 所在地 長野市大字中御所字岡田 30-16 （長野県林業センター内）
- (2) 出資金 68,000 千円（長野県が全額出資）
- (3) 社員数 62（内訳：長野県・市町村(59)・長野県森林組合連合会・財産組合）
- (4) 役員員数 役員 理事 14 人、 監事 3 人
理事長 県副知事、副理事長 常勤（県派遣）
職員 16 人 うちプロパー職員 5 人、県派遣職員 5 人、嘱託職員 6 人

(5) 組織図



2 分収林事業の概要

◎分収林事業とは（根拠法：分収林特別措置法）

○林業公社と土地所有者が契約を結び、林業公社は造林者（費用負担者）となり、植栽、間伐等の保育及び伐採を行う。（契約した森林は、分収率に応じた持分を共有する。）

○伐採時の収益を一定の割合（分収率）に応じて公社と土地所有者とで分収する。

※分収する額 = (木材販売額) - (伐採、運搬、販売に要した経費)

◎分収林契約の種類は

- 分収造林 林業公社が森林所有者の土地に植林し管理を行う。
【植林から伐採までの期間 70～80年】
- 分収育林 森林所有者が植栽した森林を公社が途中から森林所有者に代わって管理を行う。
【手入れから伐採までの期間 40～70年】

◎分収率とは

○分収率とは、公社と土地所有者が伐採時の収益を分け合う際の割合

○持分の考え方

土地所有者の持分……将来にわたる地代相当分
林業公社 ……造林費用及び管理費用相当分

○分収率（契約した時期及び林齢により異なる。）

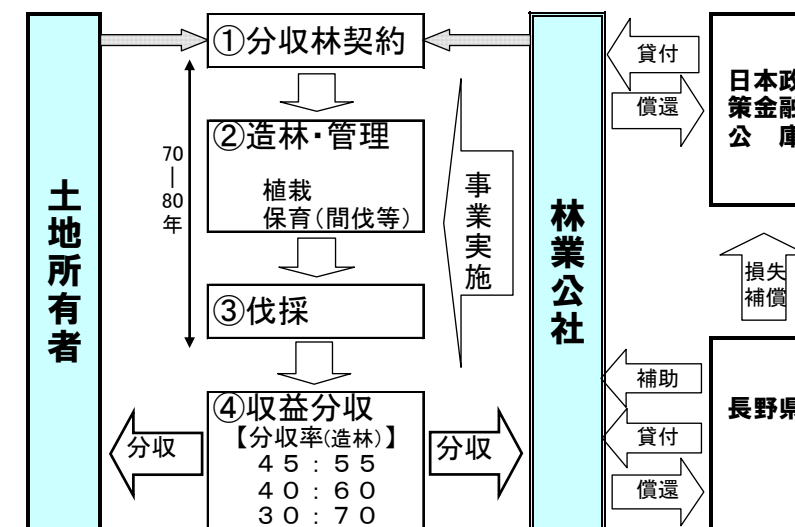
分収造林	契約の時期	S41.7～S62.5	S62.6～H10.6	H10.7～H14.3
	公社	55%	60%	70%
土地所有者	45%	40%	30%	

分収育林	契約時の林齢	11～15	16～20	21以上
	公社	30%	25%	20%
土地所有者	70%	75%	80%	

◎分収林事業の仕組み

- ・土地所有者：土地の提供、造林の目的に使用する権利（地上権）の設定義務
- ・林業公社(造林者兼費用負担者)：植栽・保育・管理義務

植栽・保育に要する経費の全額を負担する。



3 経営状況

◎現 状 公社契約地の森林は林齢が若く、間伐等の保育が必要で、成長の途中であり、現状では伐採収入が得られないため、事業費等は、県及び(株)日本政策金融公庫からの借入金で賄わざるをえない状況である。

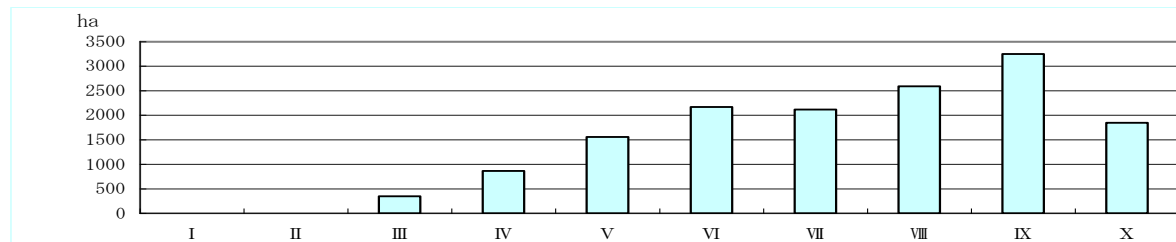
○経営面積及び分収割合（平成24年3月末現在）

区 分	分収造林	分収育林	合 計
経営面積 (ha)	13,013	1,761	14,774
契約者数 (人)	3,391	356	3,747
分収割合 (公社持分%)	55~70	20~30	—

注：経営面積は契約面積から無立木地等を除いた森林面積

齢級別面積（平成24年3月末現在）

（単位：ha）										
齢級	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
面積	0	0	345	862	1,554	2,169	2,114	2,589	3,250	1,845



注・ 齢級別面積は、経営面積から広葉樹林を除いた面積
・ 齢級とは、1~5年生をⅠ齢級、6~10年生をⅡ齢級…と、5年単位でくくったもの

主な事業	造林事業					林産事業	
	下刈	除伐(Ⅱ)	除伐(Ⅲ)	枝打	つる切	間伐	収入間伐

○長期借入金の状況（平成24年3月末現在）

（単位：千円）

日本政策金融公庫	長野県			借入金合計
	元金	利息	計	
9,143,131	16,019,189	5,840,320	21,859,509	31,002,640

○県からの借入条件等

①借入条件等

昭和41年度から平成9年度まで	5%複利、35年据置元利一括償還
平成10年度から平成12年度まで	新規借入金無利子、50年据置一括償還
平成13年度以降	以降発生分利息無利子

②償還状況

- 平成13年度から償還開始
- 平成22年度までの償還額（S63、H18、H20、H21、H22の繰上償還含む）
1,999,748千円（内訳）元金 591,858千円
利息 1,407,890千円

○平成24年度事業計画

事業量 1,131ha 事業費 255,419千円

施業内容		数量 (ha、m)	事業費 (千円)
植 栽	復旧造林	0	0
	補 植	0	0
保 育	下 刈	2	279
	除伐Ⅱ	157	39,788
	除伐Ⅲ	32	6,113
	間 伐	50	8,216
	搬出間伐	92	45,462
	雪 起 し	0	0
	つる切	72	7,708
	くず枯殺	5	1,639
	枝 打 ち	231	55,306
	獣害防除	490	39,938
	施 設	作業道開設補修 (m)	2,500
歩道刈払等 (m)		0	0
小 計			211,519
森林整備地域活動支援交付金事業			0
林業再生総合対策事業 (m)		1,500	30,000
分収林施業転換促進事業			13,900
合 計		1,131 ha	255,419

○平成24年度収支予算

区分	科目	予算額 (千円)	備考
収入	補助金等収入	180,522	造林補助金・林業再生補助金等
	政策公庫借入金収入	83,019	
	県借入金収入	841,136	
	自己資金	268	利息等
計		1,104,945	

支出	事業費		255,419	間伐、枝打ち、獣害防除他	
	借入金償還		743,193		
	内訳	公庫資金	元金	221,429	
			利息	158,306	
		県借入金	元金	113,999	
			利息	249,459	
	管理費		106,333		
	内訳	人件費		79,647	役員、職員 外
		退職給与繰入金		8,341	
		その他管理費		18,345	事務費、借料、車リース料等
計 ④		1,104,945			